

「県税の広報等に関するアンケート」の実施結果報告

この度は、「県税の広報及び認知度等に関するアンケート」にご協力いただき、ありがとうございました。

アンケート結果を下記のとおり報告いたします。また、この結果につきましては、今後の県税の広報業務等の参考とさせていただきます。

アンケート概要

1 アンケート実施期間

令和2年1月10日（金）から令和2年1月24日（金）まで

2 回答率等

対象者数 1070人

回答者 659人

回答率 61%

3 回答者の属性

年代別

	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上
人数	2人	40人	131人	171人	142人	122人	51人
割合	0.30%	6.07%	19.88%	25.95%	21.55%	18.51%	7.74%

地域別

	北勢	中勢	伊勢志摩	伊賀	東紀州
人数	330人	185人	78人	51人	15人
割合	50.08%	28.07%	11.84%	7.74%	2.28%

※北勢：四日市市、桑名市、鈴鹿市、亀山市、いなべ市、桑名郡、員弁郡、三重郡

中勢：津市、松阪市、多気郡 伊勢志摩：伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡

伊賀：名張市、伊賀市 東紀州：尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡

※割合は小数点第三位を四捨五入

4 アンケート結果

(Q1 お米を消費する世帯の人数について)

あなたの世帯の人数は何人ですか。

① 1人	51人	7.7%
② 2人	207人	31.4%
③ 3人	165人	25.0%
④ 4人	144人	21.9%
⑤ 5人	65人	9.9%
⑥ 6人以上	27人	4.1%

【分析】

アンケートに回答いただいた世帯の人数としては、「2人世帯」が31.4(31.1)％、「3人世帯」が25.0(25.3)％、「4人世帯」が21.9(23.2)％と、これらの世帯で全体の78.3(79.6)％を占めており、少数世帯化が進んでいることがわかります。

※()は昨年度調査の数値

(Q2 お米の消費量について)

あなたの世帯では、1か月間にどのくらいのお米を食べますか。

① 0kg～5kg 未満	197人	29.9%
② 5kg～10kg 未満	238人	36.1%
③ 10kg～15kg 未満	119人	18.1%
④ 15kg～20kg 未満	57人	8.6%
⑤ 20kg～25kg 未満	22人	3.3%
⑥ 25kg 以上	26人	3.9%

【分析】

1世帯あたり、1か月間のお米の消費量は「0kg～5kg 未満」が29.9(24.2)％、「5kg～10kg 未満」が36.1(37.1)％、「10kg～15kg 未満」が18.1(18.3)％でした。

昨年度と比較して、「0kg～5kg 未満」が5％以上増加しており、米を食べる量が減少していることがわかります。

(Q3 お米の入手方法について)

あなたの世帯では、主にどのような方法でお米を購入(入手)していますか。あてはまるものを1つ選んでください。

① スーパーや生協等の量販店で購入	245 人	37.2%
② 農協やAコープ等で購入	36 人	5.5%
③ 米穀専門店で購入	18 人	2.7%
④ インターネット・通販等で購入	32 人	4.9%
⑤ 農家(知り合いや親族が農家の場合を含む)から直接購入	167 人	25.3%
⑥ 知り合い(親族含む)からもらう	106 人	16.1%
⑦ 自分で生産している	39 人	5.9%
⑧ その他	16 人	2.4%

【分析】

スーパー等の量販店や農協、通信販売などの店舗でお米を購入するという方が全体の37.2(33.7)%である一方、農家や親族、知り合いからから直接購入する等でお米を入手している方が25.3(27.1)%であり、「自分で生産する」の5.9(7.9)%を加えると、約半数以上の方が、身近なお米を食べていることが推測されます。

昨年度と比較すると、スーパー等の店舗でお米を購入する方の割合が微増していますが、全体の傾向としては変わっていません。

(Q4 お米の選び方について)

「自分で生産している」以外を選択された方にお聞きします。お米を購入(入手)される際に、主に基準にしていることは何ですか。主なものを3つまで選んでください。

① 価格	313 人	50.5%
② 品種や銘柄	275 人	44.4%
③ 産地	239 人	38.5%
④ 生産者	63 人	10.2%
⑤ 安全性	139 人	22.4%
⑥ 味	149 人	24.0%
⑦ 鮮度(精米日)	69 人	11.1%
⑧ 無洗米	42 人	6.8%
⑨ パッケージ	42 人	0.5%
⑩ 知り合い(親族含む)が作っている	3 人	23.2%
⑪ 特に基準はない	25 人	4.0%
⑫ その他	11 人	1.8%

【分析】

お米を入手される際の基準をお聞きしたところ、「価格」が50.5(48.4)%、「品種名や銘柄」が44.4(40.4)%、「産地」が38.5(35.1)%、「味」24.0(26.6)%、「安全性」が22.4(30.4)%の順となり、昨年から安全性と味が逆転しました。

「安全性」については、8.0%と大幅に回答率が低下しており、多くの県民のみなさんが身近なお米を食べていることなどから、あえて「安全性」を意識するというよりも「安全・安心」は当たり前の価値として定着してきている可能性も考えられます。

(Q5 好きなお米の味・食感について)

あなたは、どんな味や食感のお米が好きですか。あてはまると思うものをすべて選んでください。

① もっちりしている	389人	59.0%
② しっとりしている	93人	14.1%
③ パラパラしている	23人	3.5%
④ ねばりがある	154人	23.4%
⑤ さっぱりしている	46人	7.0%
⑥ かためのごはん	218人	33.1%
⑦ やわらかめのごはん	130人	19.7%
⑧ 甘い	262人	39.8%
⑨ よいにおいがする	229人	34.7%
⑩ 白くてきれい	172人	26.1%
⑪ つやつやしている	343人	52.0%
⑫ こめつぶがおおきい	56人	8.5%
⑬ その他	11人	1.7%
⑭ お米はすきではない	3人	0.5%

【分析】

「食感」について、最も多くの方が選んだ選択肢は「もちもちしている」で59.0(60.6)%、次が「かためのごはん」で33.1(31.8)%、「やわらかめのごはん」が19.7(20.8)%の順となりました。昨年と同様、「かためのごはん」と「やわらかめのごはん」のどちらが好きかという点について年代別に見ると、年代が若いとかためのごはんを好む傾向が改めて分かりました。

「味」について、「甘い」39.8(36.7)%と「よいにおいがする」34.7(34.5)%が多くなりました。

その他、「つやつやしている」が52.0(53.7)%、「白くてきれい」が27.5%など、外観も「味」と同様に重要であることがわかりました

年代による食味の好み(選択実人数)

年代	かためのごはん (A)	やわらかめのごはん (B)	A/B	参考:前年度 A/B
10~20	17	8	2.13	2.67
30	49	16	3.06	2.36
40	62	20	3.10	1.82
50	40	35	1.14	1.30
60	37	34	1.09	1.02
70以上	13	17	0.76	1.00

(Q6 お米の産地について)

あなたの世帯で購入（入手）するお米は三重県産米ですか。

① 常に三重県産米である	317人	48.1%
② だいたい（7割～9割）三重県産米である	152人	23.1%
③ 三重県産米と他県産米とがほぼ半々（4割～6割）である	75人	11.4%
④ たまに（1割～3割）三重県産米である	66人	10.0%
⑤ 常に他県産米である	49人	7.4%

【分析】

入手されるお米の産地としては、「常に三重県産」が48.1（49.0）〈52.0〉%、「だいたい三重県産」が23.1（22.7）〈21.2〉%、「三重県産と多産地がほぼ半々」が11.4（10.6）〈8.5〉%、「たまに三重県産」が10.0（11.3）〈9.0〉%、「常に他県産」が7.4（6.4）〈9.3〉%という結果になりました。

「常に三重県産」と「だいたい三重県産」の2つを合わせると、主として三重県産米を購入（入手）している方が全体の71.2（71.7）〈73.2〉%を占めており、多くの方が三重県産米を食べている一方、ここ3年では、徐々にその割合は低下傾向にあります。

※（ ）は昨年度、〈 〉は一昨年調査の数値。

(Q7 朝食でお米を食べることについて)

あなたは、朝食で、お米を週に何回くらい食べますか。もっともあてはまると思うものを1つ選んでください。

① 週に0～1回	258人	39.2%
② 週に2～3回	96人	14.6%
③ 週に4～7回	229人	34.7%
④ 朝食は食べない	76人	11.5%

【分析】

朝食でお米を週に何回食べるかについて、「週に4～7回」が34.7（39.8）%で3人に一人の方がお米を主食としていました。一方、「週に0～1回」が39.2（35.3）%、「朝食は食べない」が11.5（8.8）%と半数以上の方が朝食でお米を食べないことがわかりました。

年代別の傾向として、30代、60代では朝食でお米を食べる方がやや少ない結果になった他、30～40代で「朝食を食べない」方の割合がやや多いという結果でした。また、70代はお米を食べる回数が多い方と「朝食を食べない」方に二極化していました。

(Q8 夕食でお米を食べることについて)

あなたは、夕食で、お米を週に何回くらい食べますか。もっともあてはまると思うものを1つ選んでください。

① 週に0～1回	59人	9.0%
② 週に2～3回	70人	10.6%
③ 週に4～7回	515人	70.1%
④ 夕食は食べない	15人	2.3%

【分析】

夕食については、年齢、性別で差はなく、ほとんどの方がお米をよく食べているという結果になりました。

(Q9 自動車税の納期に関する情報源について)

ここからは、税務企画課からお聞きします。

令和元年度の自動車税の納期限は5月31日(金)でした。あなたは、この情報を何で知りましたか。あてはまるものをすべて選んでください。

① 県政だよりみえ(紙版・データ放送版)	84人	12.7%
② 県のホームページ	23人	3.5%
③ ポスター	15人	2.3%
④ ラジオ	12人	1.8%
⑤ 新聞	24人	3.6%
⑥ 納税通知書	528人	80.1%
⑦ その他	23人	3.5%
⑧ 知らない	82人	12.4%

【分析】

自動車税の納期に関する情報源について、「納税通知書」が80.1%と最も高いという結果でした。その他、「県政だよりみえ(紙版・データ放送版)」から情報を受け取られている方の割合も高いことがわかりました。

その他のご意見として、納期限は例年決まっているため把握しているのご意見もいただきました。

今後も多様な広報活動を実施し、広く自動車税の納期内納付の周知を図って参ります。

(Q10 自動車税の納付について 1)

あなたは、自動車税が、クレジットカード(H26年度～)や、MMK端末(※)を設置しているショッピングセンターやスーパーマーケット(H28年度～)で納付できるようになったことをご存じですか。

※MMK端末とは、大手コンビニ同様の収納代行サービスを行える端末のことです。

(クレジットカードでの納付についてはこちらをご覧ください。)

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/82619017951.htm>

(MMK端末設置店での納付についてはこちらをご覧ください。)

<http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/16328017873.htm>

① クレジットカード、MMK端末ともに知っている	145人	22.2%
② クレジットカードは知っているが、MMK端末は知らない	218人	33.1%
③ クレジットカードは知らないが、MMK端末は知っている	30人	4.6%
④ クレジットカード、MMK端末ともに知らない	266人	40.4%

【分析】

クレジットカード納税の導入から5年以上、MMK端末での納税の導入から3年以上が経過し、納税手段としての認知が広がってきたものと考えられます。しかし、ともに知らな

いと回答された方が 40.4%みえることから、自動車税納期内納付の時期をはじめとし、引き続きいろいろな場面で広報し、認知度の向上に努めていきます。

(Q11 自動車税の納付について 2)

自動車税はクレジットカードやMMK端末設置店のほか、コンビニエンスストアやペイジー(電子納税)などでも納税できます。また、令和2年度からは、スマホ決済アプリ(PayB、モバイルレジ)での納税も可能になる予定です。

あなたは、自動車税を納付するにあたって、どの方法を利用したいですか。あてはまるものをすべて選んでください。

① コンビニエンスストア	358人	54.3%
② MMK設置店(スーパーマーケットやドラッグストア等)	65人	9.9%
③ クレジットカード(インターネット)	212人	32.2%
④ ペイジー(電子納税)(インターネットバンキング)	34人	5.2%
⑤ 口座振替	143人	21.7%
⑥ 銀行等金融機関	176人	26.7%
⑦ スマホ決済アプリ(PayB、モバイルレジ)	41人	6.2%
⑧ その他	3人	0.5%
⑨ 自動車を持っていないなど納税の必要がない	32人	4.9%

【分析】

自動車税の納付にコンビニエンスストアを利用したいとお答えの方の割合が 54.3%と最も大きい結果となりました。

昨年度より利用率の増加した方法は、③クレジットカード(昨年度 31.6%)、④ペイジー(昨年度 4.8%)、⑦スマホ決済アプリ(新設)でした。

今後も新たな納付方法をはじめとし、多くの納付方法があることを知っていただけるよう、広報誌や県ウェブサイト等、さまざまな方法で広報していきたいと考えます。

(Q12 自動車税の税制改正について)

令和元年10月1日以降に初回新規登録を受けた自家用乗用車から、自動車税(種別割)の税率が引き下げられました。(※ただし、令和元年9月30日以前に初回新規登録を受けた自動車の税率はこれまでと変更はありません。)

あなたは、このことについてご存知でしたか。

(自動車税(種別割)の税率等についてはこちらをご覧ください。)

http://www.pref.mie.lg.jp/ZEIMU/HP/16319017865_00001.htm

① 知っていた	183人	27.8%
② 知らなかった	476人	72.2%

【分析】

税制改正に伴い、県では、県広報誌や県 HP、ポスターの掲示等で広報を行いました、知らなかったとお答えの方が 72.2%に上りました。

来年度 5 月が、自動車税（種別割）となり、税率が引き下げられてから初めての納期となるため、「自動車税（種別割）」表記と共に、税率等内容に関するホームページの情報へのアクセスを容易にするなど周知に努めていきます。

（Q 1 3 自動車税の納税証明書について）

平成 27 年 6 月から、車検の際の自動車税の納税確認が電子化されたため、納税証明書の提示が省略できるようになりました。あなたは、このことについてご存じでしたか。

① 知っていた	212 人	32.2%
② 知らなかった	447 人	67.8%

【分析】

自動車税の納税確認が電子化されて納税証明書の提示が省略できることを知っている方の割合は 32.2%となり昨年より 2.2%の減少となりました（昨年 34.4%、一昨年 26.4%）。

なお、軽自動車税では対象外となることなども踏まえ、県民の皆さんへさらなる周知をおこなっていきます。

（Q 1 4 納税について 1）

税金には、納期限があり、納期限までに納めなければなりません。

あなたは、納期限までに納付いただく「納期内納付」を推進するために、県の取組として何が重要だと思いますか。あてはまるものをすべて選んでください。

① コンビニ納付や電子納税など納税しやすい環境づくり	473 人	71.8%
③ 納期限のお知らせなど納期内納付の広報	314 人	47.6%
④ 将来の納税者となる児童・生徒・学生などに対する租税教育	153 人	23.2%
④ 税のしくみや納付方法の問い合わせなどの県税事務所の相談窓口	70 人	10.6%
⑤ 滞納処分など滞納者に対する厳しい対応	268 人	40.7%
⑥ その他	22 人	3.3%

【分析】

納期限までに納付いただく納期内納付を推進するために、県の取り組みとして何が重要だと思いかお尋ねしたところ、「コンビニ納付や電子納税など納税しやすい環境づくり」が 71.8%と最も高い結果になりました。

次いで「納期限のお知らせなど納期内納付の広報」が 47.6%、「滞納処分など滞納者に対する厳しい対応」40.7%となりました。

また、「⑥その他」では、以下ようなご回答をいただきました。（一部）

- ・納付期限の周知（期限の明記、対象者へ個別・直接に知らせるなど）
- ・納付時期の検討（ボーナス後など）
- ・納付方法の拡大（夜間や休日に支払える場所の増加、自動車販売店による代行納付、毎

年手続きをしなくても良いシステムを広げる、引き落としサービスなど)

- ・免除の優遇対象拡大
- ・税金の減額
- ・クレジットカードでの支払いの手数料の負担を無くす
- ・納税の自覚を持たせる仕組み作り（同意書や確認書など）
- ・早期納付割引や納付でのポイントをつける

昨年のアンケートでも同様の傾向の回答をいただいていることから、今後も引き続き、納期内納付推進キャンペーン等の広報や納税しやすい環境づくりに努めてまいります。また、納付意志を示さない滞納者に対しては給与等の差押えやタイヤロックを行うなど徹底した滞納処分を行い、滞納額縮減に取り組んでいきます。

（Q15 納税について 2）

納税する資力があるのに納付しようとしなない滞納者に対して、県は差押え等の滞納処分など厳しい対応で臨んでいることをご存じですか。

① 知っている	353 人	53.6%
② 知らない	306 人	46.4%

【分析】

納税の意志を示さない滞納者に対して、県は差押え等の滞納処分など、厳しい対応で臨んでいることをご存じかどうか伺いました。「知っている」とお答えになった方は 53.6%と昨年と同数という結果となりました。

「税は納期限内に納めるもの」、「滞納は社会のルール違反」という考えのもと、納める資力がありながら納めない滞納者に対しては、納期限内にきちんと納付した人との公平性を保つため、今後も引き続き給与・預金の差押えやタイヤロック・捜索などの徹底した滞納処分をしてまいります。

（参考）平成 30 年度 差押執行件数 4,992 件

（Q16 県税へのご意見について）

最後に、県税や県税事務所に関するご意見をお聞かせください。（自由記載）

【分析】

県税や県税事務所に関する多数のご意見を頂きました。（一部抜粋）

○税の制度・使い道について

- ・このエコの時代に新車を購入すれば軽減されるのはおかしいと思う。古くても大事に乗る！或いは中古車を購入する人に税金を軽減して欲しい。
- ・緑の県民税の用途は森林の防災対策だったかと思うが、耐震化とか避難所整備、狭隘道路整備、応急仮設住宅のための基金などに使えるようにできないか。ある程度の増税はやむを得ないと思うが。

- ・みえ森と緑の県民税と森林環境税及び森林環境譲与税は質の高い山づくりの比率をあげてほしい。上記税の中身をHPで公開してほしい。

○広報・周知について

- ・納税が社会や暮らしを築いている感が希薄で、租税教育はまだまだ力不足。脱税・滞納が横行し、正直者が馬鹿を見る風潮は解消してほしい。
- ・ほとんどの国民県民が、税を取られていると感じていると思います。税金を払うと言う教育を推進してほしいと思います。そのために、行政も税金の無駄遣いや、キチンと税を使うという意識を持ってほしいと思います。
- ・知らなかったら損をするような事があるので、還付金や免除されることはもっと積極的に周知してもらえるように努めてほしいと思います。

○滞納者への処分について

- ・納税する資力があるのに納付しようとしなない滞納者に対してはこれからも厳しい対応をお願いします。
- ・滞納者に対する厳しい処分は知らなかったが、平等の納税義務からすれば当然ではないか。車検時に滞納ならば検査を受けられないのではないか。登録(ナンバー)取り消しなどもっと厳しい処分が必要ではないか。
- ・納税は国民の義務なのに、特別な理由がないにもかかわらず、なかなか納付しない人には、罰則を強化して、徹底的に取り締まっていただきたいです。そうでないと不平等感が拭えないです。よろしく願いいたします。

○納税環境について

- ・キャッシュレスを推進するなら手数料をとってはダメ
- ・税金を支払える場所が増えたのはありがたいが、コンビニなどでのバイトの店員さんに個人情報を知られるのはあまり好きではない

○その他

- ・税務関係の職員はよくやっていると思う。
- ・今回のアンケートで「県税」と聞かれて県税？と思ってしまった知識しかありませんでした。給料からは「住民税」といった名目で源泉徴収されているのでこの中に市町村民税と都道府県税が入っているのですね。っていうのを先程検索してわかりました。身近な行政サービスを市と県で分担してやっているのですね。「このカーブミラーは市民税で設置しました」とか、この道路は県税で作りました」とか目に見えてわかるようになるともっと税金が身近に感じられるようになるかもしれませんね。
- ・県税ではないと思うが、ふるさと納税で三重県の市町村には魅力ある返礼品が少ないので、他県に税金が流れているのではと心配です

税の制度・使い道だけでなく、広報活や滞納者への処分、納税環境の整備など、幅広い貴重なご意見をいただくことができました。

皆さまからいただいたご意見につきましては、今後の税務行政運営に活かして参ります。多くの貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございました。